

## (1)令和6年度犯罪被害者等の実態に関する調査の主な集計・分析結果

### ① 犯罪被害者等（性犯罪等を除く）

※（ ）内は前回調査（令和元年度）結果との比較

#### 被害者について

- **被害時の年代（上位3項目）**  
「20歳代」32.1%、「40歳代」19.6%、「50歳代」「60歳以上」各12.5%
- **性別**  
「男性」57.1%、「女性」41.1%、「その他」1.8%
- **被害の内容（上位3項目）**  
「交通被害」51.8%、「殺人」39.3%、「その他」7.1%

#### 心身・生活の変化

- **心身の状況の変化（上位3項目）**  
「不眠」75.0%、「疲労」64.3%、「PTSD」46.4%
- **生活上の変化（上位3項目）**  
「人間関係が疎遠に」67.8%、「自分を責めた」64.2%、  
「医療費、交通費、裁判費用等の支出が増え、負担が生じた」59.0%  
※「休職」は53.6%、「収入が減り、生活が苦しい」は28.6%、  
「転居」は26.8%

#### 支援制度の利用

- **東京都総合相談窓口の認知度**  
「知っている」**71.4%** ※ 全員が「被害後に知った」と回答  
※ 知ったきっかけは「警察から」が60%、「民間団体から」が15%
- **制度の利用状況**  
**警察・都の支援を利用しなかった方は減少**（警察 44.8%→23.2%、都62.1%→44.6%）  
一方で、区市町村、民間支援団体等の支援を利用しなかった方は増加
- **相談しやすくなるために必要なこと（上位3項目）**  
「窓口の広報・周知」72.0%、「無料での相談」36.0%、「秘密厳守」28.0%
- **経済的な給付・貸付の額**  
「十分」「ほぼ十分」**29.8%**

◎ **窓口の認知度は約7割であり、知った時期は全員が「被害後」と回答**

➡ ◎ **警察・都の支援の利用率は向上**

△ **経済的な給付等が十分との回答は3割に満たない**



## ② 性犯罪・性暴力被害者等

### 被害者について

- **被害時の年代（上位3項目）**  
「12歳未満」33.3%、「30歳代」25.9%、「中卒～17歳」「20歳代」各11.1%
- **性別**  
「男性」3.7%、「女性」96.3%、「その他」0%
- **被害の内容（上位3項目）**  
「DV・虐待等」55.6%、「不同意わいせつ」37.0%、「不同意性交等」29.6%
- **被害から相談までの経過年数（上位3項目）**  
「10年以上」26.9%、「被害当日」23.1%、  
「3日以内」「1か月未満」「1～5年未満」各11.5%

### 心身・生活の変化

- **心身の状況の変化（上位3項目）**  
「不眠」85.2%、「PTSD」70.4%、「疲労」63.0%  
※ 5割超が「頭痛」「過呼吸」「うつ状態」「パニック障害」「感情まひ」と回答
- **生活上の変化（上位3項目）**  
「自分を責めた」84.0%、  
「人間関係が疎遠に」「再被害の不安」各80%  
※ 「収入が減り、生活が苦しい」は60.0%、「転居」は44.0%

### 支援制度の利用

- **東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センターの認知度**  
「知っている」**51.9%** ※「被害後に知った」方が85.7%  
※知ったきっかけは「インターネット検索」が50.0%
- **制度の利用状況**  
**都の支援を利用しなかった方は減少**（都 54.3%→44.4%）  
警察、区市町村の支援を利用しなかった方は前回同様  
民間支援団体等の支援を利用しなかった方は増加傾向
- **相談しやすくなるために必要なこと（上位3項目）**  
「無料で相談」91.7%、「窓口の広報・周知」「夜間・休日相談可能」各66.7%  
「秘密厳守」58.3%

◎ **窓口の認知度は約5割であり、  
知った時期は8割以上の方が  
「被害後」と回答**

◎ **都の支援の利用率は向上**

## ② 性犯罪・性暴力被害者等

### 二次的被害

#### ○ 二次的被害の経験 (上位3項目)

「加害者・加害者関係者」77.8% (+9.2)、「友人・知人」44.4% (▲9.9)、「捜査関係者 (警察)」37.0% (▲0.1)、「役所窓口」37.0% (+17.0)



△ 約4割の方が周囲の方や、警察・窓口の言動に傷ついた経験がある

### 被害者のおかれた状況等

#### ○ 世間一般の認知度

「全く知られていない」「あまり知られていない」が59.2% (▲17.9)

#### ○ 被害者の人権への配慮

「全くない」「あまりない」が51.8% (▲8.2)



△ 5割以上の方が、被害者の状況について、世間一般に知られていない、人権が配慮されていないと回答 (前回調査からは、改善傾向)

### 必要としていた支援 (自由記述)

- ✓ 相談・付添支援
- ✓ 経済的支援
- ✓ 精神的支援
- ✓ 情報提供の強化
- ✓ 被害者のおかれた状況についての正しい理解
- ✓ 誹謗中傷対策
- ✓ 加害者に対する厳罰化や再犯防止プログラム

など



○ 被害後は多岐にわたる支援が必要とされている

# 第5期東京都犯罪被害者等支援計画について ⑤

※（ ）内は前回調査（令和元年度）結果との比較

## ③ 被害者団体・支援団体等

### 被害者のおかれた状況等

- 世間一般の認知度 「全く知られていない」「あまり知られていない」が**87.6% (+20.9)**
- 被害者の人権への配慮 「全くない」「あまりない」が**62.5% (+29.1)**

△ 被害者等の回答と異なり、認知度・人権配慮についての認識が悪化

### 今後の支援について

- 今後、力を入れていきたい支援内容（上位3項目）  
「国・自治体に対する要望・要請」**68.8% (+35.5)**、  
「警察や行政との連携」**56.3% (▲10.4)**、「他団体との連携」**50.0% (+10.0)**
- 支援に当たっての課題（自由記述）  
✓ 財政の安定化 ✓ 被害者に対する経済的支援 ✓ 他機関への理解を深める活動 など

○ 国等への要望のほか、関係機関との連携を重視する団体が多い

## ④ 性犯罪・性暴力被害者支援団体等

### 被害者のおかれた状況等

- 世間一般の認知度 「あまり知られていない」が**80.0% (+2.2)** ※「全く」と「あまり」の合計との比較
- 被害者の人権への配慮 「全くない」「あまりない」が**50.0% (▲16.6)**

△ 依然として認知度・人権配慮に課題

### 今後の支援について

- 今後、力を入れていきたい支援内容（上位3項目）  
「警察や行政との連携」**60.0% (+15.6)**、「啓発活動」**50.0% (▲16.7)**、  
「医療機関との連携」**50.0% (+16.7)**、「面接相談」**40.0% (+28.9)**
- 支援に当たっての課題（自由記述） ✓ 財政の安定化 ✓ 人材確保 など

○ 関係機関との連携や啓発活動を重視する団体が多い

# 第5期東京都犯罪被害者等支援計画について ⑥

※（ ）内は前回調査（令和元年度）結果との比較

## ⑤ 区市町村

### 現在の支援状況

- 専用窓口の設置 設置済み 5自治体(8.1%)
- 条例制定状況 制定済み 5自治体(8.1%)、制定予定 3自治体(4.8%)
- 対応マニュアル等作成状況 作成済み 8自治体(12.9%)、作成予定 2自治体(3.2%)
- 相談の有無（有の回答数） R3年度 14自治体(22.6%)、R4年度 18自治体(29.0%)、R5年度 21自治体(33.9%)



△ 相談が増加している一方で、  
専用窓口や条例・対応マニュアル等を  
作成済みの自治体は少ない

### 今後の支援について

- 今後、力を入れていきたい支援内容（上位3項目）  
「警察や支援団体との連携」28自治体（45.2%）（±0）、  
「面接相談」21自治体(33.9%)(+4.9)、「他の行政機関との連携」19自治体(30.6%)(+8.0)
- 支援に当たっての課題（上位3項目）  
「支援に精通した人材の確保」43自治体(69.4%)、「人員の確保」38自治体(61.3%)、  
「実態把握」29自治体(46.8%)



- 関係機関との連携を重視する自治体が多い
- 課題としては、人材確保や実態把握（被害者の存否含む）が挙げられている

## ⑥ 民間団体

### 現在の支援状況や今後の課題

- 被害者等との関わり 「全くない」「ほとんどない」が46.2%（+0.7）
- 支援の取組内容（上位3項目）  
「啓発物の配布」53.8%（▲0.7）、「HP・広報誌への情報掲載」30.8（+3.5）、  
「研修等への参加」23.1%（+4.9）
- 課題や行政への要望（自由記述） ✓ 都庁内での連携強化が必要 ✓ 普及啓発 など



- 約半数の団体が被害者等との関わりがない状況で、主な取組は普及啓発

# 第5期東京都犯罪被害者等支援計画について ⑦

## (2) 現行計画と改定について

- 都は、犯罪被害者等の支援のため、「犯罪被害者等支援計画」等に基づき、各種施策を推進
- 現行計画（第4期）の期間が令和7年度末までのため、改定が必要
- 現行計画をベースに、実態調査の結果のほか、本検討委員会での議論を踏まえ、施策の拡充を検討

### 現行計画（第4期：R3～7年度）

#### ビジョン

**関係機関の連携強化による支援の充実**

#### 支援の基本的な考え方

#### 4つの基本理念

- ① 個人としての尊厳の尊重
- ② 適切な支援と二次的被害への配慮
- ③ 途切れることのない支援
- ④ 相互の連携・協力による支援

#### 施策体系等

#### 5つの施策の柱

- 被害者等が安心して暮らすことができる支援の提供
  - 施策の柱Ⅰ 総合支援体制の整備
  - 施策の柱Ⅱ 相談体制・情報提供の充実
  - 施策の柱Ⅲ 早期回復・生活再建に向けた支援
- 被害者等を支える社会の形成
  - 施策の柱Ⅳ 都民の理解の増進
  - 施策の柱Ⅴ 人材の育成と民間支援団体への支援

## 第5期東京都犯罪被害者等支援計画について ⑧

### (3)スケジュール

時期	概要
令和7年 5月22日 (木)	○ <b>第1回検討委員会</b> 第5期支援計画について
12月頃	○ <b>第2回検討委員会</b> 計画素案(案)について
令和8年 1月頃	計画素案の公表
1～2月頃	計画素案に対する都民からの意見公募(パブリックコメント)
3月頃	○ <b>第3回検討委員会</b> 計画案について
3月末	第5期東京都犯罪被害者等支援計画 策定・公表